

第51回 宮古体育大会実施要項

1 趣旨

大会は広く市民・村民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して市民・村民の健康増進と体力の向上を図り、併せて宮古スポーツの振興と文化の発展に寄与するとともに、住民の生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

一般社団法人宮古島市スポーツ協会

3 共催

宮古島市、多良間村、宮古島市教育委員会、多良間村教育委員会

4 主管

宮古島市スポーツ協会加盟各競技団体

5 大会開催の時期・実施競技及び種別

(1) 開催時期 令和6年 7月～10月

(2) 実施競技

<採点競技>

陸上競技、軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、サッカー、バドミントン
バレーボール、テニス、ハンドボール、剣道、柔道、ゴルフ、自転車、宮古角力、ラージボール卓球

6 競技方法

(1) 18学区対抗とする。

(2) 各競技の競技方法については、各競技団体の実施要項によるものとする。

7 参加資格、所属学区及び選手の年齢基準

(1) 参加資格

ア 宮古島市、多良間村に本籍、又は住民登録、勤務地を有すること。

イ 登録制については、各競技団体の規則により公認を必要条件としている競技とする。

(2) 所属学区

ア 参加者は、本籍地、又は住民登録、勤務先、出身地のいずれかを所属学区として選択することができる。(居住地又は本籍地の2学区の予選に参加することはできない。但し、予選会に出場が困難な場合は、その所属学区での予選会に出場しなくても良い。)

イ 2学区にまたがって出場した選手は失格とし、その2回目に出場した競技で得た点数は与えないこととする。但し、チーム編成が困難な競技2種目(剣道、角力)については競技別による2学区にまたがっての選手の出場は、主管競技団体の承認があれば認めることとする。

(3) 選手の年齢基準

当該年の4月1日において満18歳以上の者であること。

8 成績の決定方法

(1) 各競技の第1位から第8位までの得点による。

第1位 (10点)	第2位 (8点)	第3位 (7点)	第4位 (6点)
第5位 (5点)	第6位 (4点)	第7位 (3点)	第8位 (2点)

但し、同順位の場合は、その順位を当該学区で共有し、次の順位を欠位とする。

同時に、得点は次の順位の者を加え当該学区で等分する。

(2) 男女別に区分されている競技種目はそれぞれ(1)の方法に従って得点を与える。

(3) 陸上競技については、成年男子、女子及び壮年の各種目に(1)の方法で決定する。成年男子及び女子の2種別に分かれている競技についても同様とする。

(4) 参加チームが6チームに満たない競技についても(1)～(3)の方法とする。

(5) 第8位までに入賞できない学区には、参加点として1点を与える。

9 表彰

(1) 優勝旗は、男女総合成績の1位の学区、男子総合成績1位、女子総合成績1位の学区にそれぞれ授与する。

(2) 上記両総合成績、男子総合成績、女子総合成績の1位から3位に賞状を授与する。

10 競技参加申し込み

各学区体協は参加申込書にて各競技要項記載の締切日までに各競技団体の担当者宛に申し込む。また、各競技団体担当者は、抽選後の組み合わせ報告を令和6年7月1日(月)17時までに宮古島市スポーツ協会事務局宛にメール (miyaspokyo@gmail.com) で提出すること。

11 開会式及び閉会式

(開会式)

日時：令和6年7月21日(日)午前9時～

場所：宮古島市総合体育館

(閉会式)

日時：令和6年10月13日(日)午後5時～

場所：宮古島市陸上競技場

12 その他

(1) 競技に参加する者は、万一の事故の発生に備えて(スポーツ安全保険、レクリエーション保険等)保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

(2) 本大会で発生した傷病については、応急処置程度とする。